

2014年
7月
発行

日本共産党福島県議会議員団

県庁内・控室 福島市杉妻町2の16

電話 024・521・7618

FAX 024・523・3256

6月定例会は、6月17日から7月2日まで16日間開催されました。共産党県議会として、宮川えみ子県議が代表質問、宮本しづえ県議が一般質問を行いました。最終日の本会議では、長谷部淳県議が議案に対する討論を行いました。

集団的自衛権
県議会でも自民暴走

原発推進の「エネルギー
基本計画」撤回を

戦争も
原発
再稼働も
ゴメンです



解釈改憲に反対し9条守れと県内各地で市民が集会を開催した。
(写真は郡山駅前と福島駅前の行動の様子)



免震重要棟で挨拶する笠井亮衆院議員と党県議団。
(2014年5月19日・福島第一原発)



討論する長谷部
淳県議・7月2日
本会議場

平和憲法「わす意見書は
県議会史上に汚点残す」
安倍政権が「戦争する国づく
り」へ暴走するなか、県議
会では、自民党が集団的自衛
権容認を前提とした意見書を
提出してきました。
党県議団は、自民党に議案
の撤回を求める一方、他会派
には憲法破壊に県議会が手を

貸してはならないと、最後ま
で働きかけを続けました。
7月2日の本会議では長谷
部淳県議が討論に立ち、安倍
政権が行使容認を閣議決定し
たことに抗議し、満身の怒り
込めて撤回を求めました。
さらに、「集団的自衛権は、
アメリカの戦争のために、日
本の若者が殺し殺される状況
に追いやられるのが正体」「福
島県の若者も当然対象にな
る」と指摘し、紛争の平和的
解決を根本精神とする国連憲
章にもっとも忠実な日本国憲
法の歴史的意義を誇りをもつ



単独起立する自民党会派 (2014年7月2日・本会議場)

て世界に発信
すべきと主張
しました。
自民党会派のみの賛成で強行可決
「集団的自衛権容認」の自民党意見書は、
共産(5人)、民主・県民連合(14人)、みどりの
風(2人)が反対。未来ネット(5人)、公明
(3人)が退席し、自民党(議長除き27人)だ
けの賛成で可決され、県政史上に歴史的な
汚点を残す結果となりました。
一方、県内でも反対意見書が南相馬、会
津若松、喜多方、二本松の各市、桑折、石
川、三春、矢祭各町、西郷村の9市町村で
あがるなど、たたかいは正にこれからです。



宮川えみ子県議
6月19日・議場

宮川えみ子県議代表質問

福井地裁判決ふまえ
原発ゼロの発信を

県の姿勢を質しました。

宮川えみ子県議は、安倍政
権が進める「集団的自衛権行
使容認反対」、原発再稼働に突
き進む「エネルギー基本計画
の見直し求めよ」と知事に質
問。また被災者支援、福祉・
教育・農林業、ブラックバイ
ト問題など各分野にわたって

宮川議員は、人格権を
超える価値は他にない
とした大飯原発再稼働
差止め判決を紹介し、放
射能汚染で苦しんでい
る福島県民の実態を踏
まえ、福島県から「原発
ゼロ」を発信するよう知
事に求めました。
また、福島第二原発の

早期廃炉を改めて求め
ました。知事は県内10基



ALPS建屋の中で説明を受ける調査団(同上)

汚染水対策では、第一
原発の地下水バイパスに
ついて、基準を超えるト
リウム検出が続く井戸
を閉鎖し、希釈して海へ
放出することは許されな
いと指摘しました。

基準値「えの井戸
閉鎖求める

廃炉を引き続き国に求め
るとする一方、「エネルギ
ー基本計画」については
明言を避けました。

環境相の「金目」発言に県議会も知事も抗議

中間貯蔵施設建設に関する石原環境大臣の「最後は金目でしょ」の発言に対し、県議会は6月17日、「住民の尊厳をふみにじるもの」と抗議文を送付しました。知事も同趣旨の抗議を行っています。

県町村議長会・町村会も全10基廃炉求める

県町村議長会と同町村会が6月、県内原発10基の廃炉を求める特別決議をあげました。すでに県議会・県は全基廃炉を求めており、「オール福島」の願いはさらに確固たるものになりました。

国の被災者分断は許されない

宮本しづえ県議一般質問

宮本しづえ県議
6月24日・議場

心もとない喪失慰謝料は
避難指示地域一律で

国が、賠償指針で故郷喪失慰謝料を帰還困難区域にししか認めなかったため生まれた、避難者同士の確執が深刻です。長期間戻れない状況は同じであり道路一本で差別すべきでなく、県は一律の賠償を国に求めるべきと質しました。

医療・福祉後退させず
安心の条件整備を
安倍政権の医療福祉総合法の強行に、市町村はじめ医療や介護の現場では大きな懸念が広がっています。県が掲げる日本一長生きの福島県づくりのためにも、国の押しつけを許さず、県内どこに住んでも安心できる福島の条件整備をと求めました。

高すぎる国保税や医療費負担を軽減する減免制度を利用しやすく改善するとともに、滞納世帯に対し、年金まで差し押さえる違法な取り立ては中止するよう求めました。

県民の生活にやむを得ないやむを得ない

国が除染目標年間被ばく線量1mSvの空間線量目安である0.23マイクロSvの「引上げ(緩和)を検討」との報道に、県民の怒りと不安が広がっている問題で、県議団は議会に先立ち県に申し入れを実施。7月4日には、復興共同センターとともに福島県環境再生事務所に申し入れを行いました。県はこれまでの目安は維持されるべきと議会答弁し、環境省も4日の交渉で引上げは行わない考えを示しました。

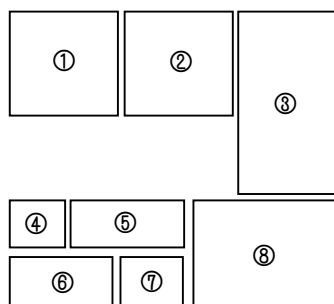


環境省への要請（7月4日=福島市）

切実な声あつめ 県政へ、国政へ。



県議団の活動と県民運動



- ①除染・賠償などの要望で政府と交渉する右から高橋千鶴子衆院議員と神山悦子・宮本しづえ両県議(2014年4月17日)
- ②仮設役場で松本允秀葛尾村長(左端)と懇談する右から阿部裕美子・神山・宮本・宮川えみ子各県議(4月3日=三春町)
- ③産総研・福島再生可能エネルギー研究所を県議団として視察、原発ゼロの未来へ可能性を感じた。前列右より長谷部淳・宮川・神山・阿部・宮本各県議(5月9日=郡山市)
- ④6月議会に向け政策課題を知事に要望(5月29日=県庁)
- ⑤核兵器も原発もない未来をと平和行進の皆さんが県へ要請。阿部・長谷部・宮本各県議が同席(6月23日=県庁)
- ⑥「農業改革」に関する農業会議の要望を受ける党県議団(6月12日)
- ⑦地域住民と懇談し要望を聞く長谷部県議(5月25日=いわき市)
- ⑧「生業を返せ、地域を返せ!」とする訴訟の原告団・弁護団が、県議会と県に支援要請行動(6月30日)



来年の県議選に向け、現職5人を一次候補として発表しましたのでお知らせします。

日本共産党福島県委員会が主催し農業シンポジウムを開催します。
とき：7月13日(日)午後1時半～ ところ：二本松福祉センター